

2017年8月25日

日本原子力発電株式会社

審査会合(9/7)の技術的能力1.0及び2.1の説明事項について

9月7日の審査会合(公開)では、技術的能力1.0及び2.1を説明する予定である。技術的能力1.0は、重大事故等対応に係る基本的な事項をまとめたものであること、技術的能力2.1は1.0で整備する事項を踏まえた対応に係る事項をまとめたものである。

このため、技術的能力1.0に関する主要な事項を説明するとともに、その内容を踏まえ2.1に係る整備方針を説明することとしたい。具体的な説明事項は以下の内容を考えている。なお、保管場所及びアクセスルートについては、別途説明を実施していることから、以下の説明事項からは除いている。

➤ 技術的能力1.0

◇ 体制の整備

- ✓ 重大事故等に対応するためには、対応に当たる要員が効果的に活動できることが必要
- ✓ このため、重大事故等対応を行うための東海第二発電所としての組織構成、役割、権限について説明
- ✓ また、重大事故等が発生する状況において、組織が継続的に対応できることを、要員の参集性を踏まえて説明
- ✓ 具体的な説明は、技術的能力添付資料1.0.10を用いて実施

◇ 原子炉等以外の防潮堤内施設の同時発災時の対応実現性

- ✓ 東海第二発電所では、使用済燃料を貯蔵する設備として使用済燃料プール以外に使用済燃料乾式貯蔵設備を設置していることが特徴
- ✓ また、防潮堤内に他発電所として東海発電所を設置していることが特徴
- ✓ 重大事故等が発生する場合には、これら施設も同時発災する可能性がある
- ✓ このため、この同時発災を想定した場合においても、原子炉等への重大事故等対応が実現できることを説明
- ✓ 具体的な説明は、技術的能力添付資料1.0.16を用いて実施

➤ 技術的能力2.1

◇ 大規模損壊発生時の手順の整備

- ✓ 大規模損壊発生時の対応に係る手順の整備方針を説明
- ✓ 説明事項は以下のとおり

- ・大規模損壊が発生する要因の選定方針
- ・大規模損壊への対応を実施する判断基準
- ・大規模損壊及び大規模な火災への対応に係る基本的な戦略及び個別戦略の優先度
- ・対応手順整備の方針
- ◇ 大規模損壊発生に備えた体制の整備
 - ✓ 大規模損壊への対応を行う組織が，技術的能力 1.0 で整備する体制で大規模損壊対応を実施することに関して，その適用性に関して説明
 - ✓ 説明事項は以下のとおり
 - ・大規模損壊発生時の要員
 - ・指揮命令系統
- ◇ 大規模損壊発生に備えた資機材等の配備
 - ✓ 大規模損壊発生時に必要となる資機材等の配備方針について説明
 - ✓ 説明事項は以下のとおり
 - ・大規模損壊発生を考慮した資機材等保管に係る方針
 - ・大規模損壊対応を行うために必要となる資機材

以上